

市谷山伏町・南榎町・榎町・弁天町

まちづくりを考える会 News

「建替え時等のまちづくりルール（案）」についての 住民説明会を予定しています

去る7月16日（火）に「第6回 市谷山伏町・南榎町・榎町・弁天町まちづくりを考える会」（以下、考える会）を開催し、アンケート調査結果を踏まえた「建替え時のまちづくりルール（案）」について検討しました（裏面参照）。

考える会では、当該地区の皆さまを対象に、「建替え等建築に関わるまちづくりルール」についての住民説明会を予定しています。

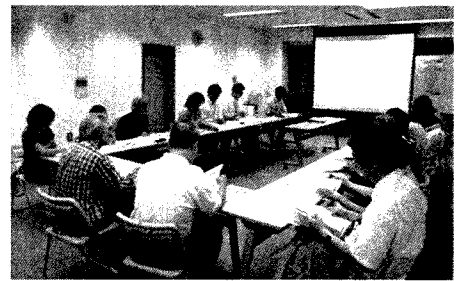
そこで、次回考える会では、具体的な規制値などについて意見交換をし、説明会の開催へと進むことを目指します。

どなたでも参加できますので、奮ってご参加ください。

第6号の記事

◆第6回での主なご意見

◆次回考える会のお知らせ



写真：第5回考える会の様子

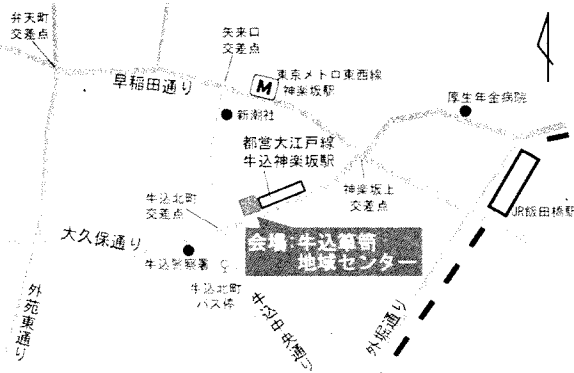
「建替え時等のまちづくりルール（案）」の提言に向け、具体的な規制値などの最終検討を行います

第7回 考える会のご案内！

日時：8月22日（木）19時～20時半

会場：牛込筆筈地域センター4階バラA（下図参照）

どなたでも
参加できます！



第7回 考える会の議題（予定）

- ①「建替え時等のまちづくりルール（案）」についての具体的な規制値などについて
- ②住民説明会の開催について

上記などについて意見交換

お問合せ先

（事務局） 新宿区都市計画部景観と地区計画課 担当：三枝・山城・森（旧姓・齋藤）

TEL：03-5273-3843（直通） FAX：03-3209-9227

Eメールアドレス：chikukeikaku@city.shinjuku.lg.jp

～第6回 考える会での主なご意見～

◆日時：7月16日（火）19時～20時40分

◆開催場所：牛込筆筈地域センター 4階 バラA

◆出席：14名+事務局5名

◆主な議題：提言までのスケジュール（予定）

アンケート調査結果を踏まえた「建替え時のまちづくりルール（案）」

◆主な意見：

「建物の高さの最高限度」について

○病院など公共に寄与する建物は、高さの最高限度に緩和策を設けることも検討してはどうか。

「ワンルームマンションの規制」について

○当地区内では、1住戸当たりの専用面積が20㎡未満かつ20戸程度の狭小なワンルームアパートが建設され始めているので、これらを制限できるようにしたい。

「建物のデザインの制限」について

○デザインに関しては、数値で基準を示すことができないので、住民主体による事前協議の場が必要となるのではないかな。

◆第6回で決まった内容：

①提言までのスケジュール（予定）：

・「建替え時のまちづくりルール（案）」についての住民説明会を開催し、広く意見を聞いたうえで、区へ提言を行う。

②「建物の高さの最高限度」：

・建替え時は、現在の高さまで建替えができることなどの緩和策を設けることを前提に、継続検討とする。

③「ワンルームマンションの規制」：

・隣接する市谷柳町地区地区計画における規制よりも厳しい制限とすることを前提に、次回、事務局より複数案提示し、検討する。

④「敷地面積の最低限度」：70㎡として提言する。

⑤「壁面位置の制限、及び工作物の設置制限」：次回検討することとする。

⑥「垣またはさくの構造の制限」：

・隣接する市谷柳町地区地区計画における規制と同様の内容とする。

⑦「緑の保全」：内藤町地区地区計画における制限内容を基に事務局が案を作成する。

⑧「建物のデザインの制限」：市谷柳町地区地区計画における規制と同様の内容とする。

⑨「住民主体による事前協議」：継続検討とする。

◆第7回で決めたい内容：

・「建替え時のまちづくりルール（案）」の具体的な規制値などについて

・住民説明会の開催概要について